

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600057		
法人名	株式会社 小田コーポレーション		
事業所名	グループホーム 真心		
所在地	〒824-0026 福岡県行橋市道場寺1274番地1	Tel 0930-26-3030	
自己評価作成日	令和03年06月10日	評価結果確定日	令和03年08月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

なにかに懐かしく思える温かみのあるホーム、室内天井は吹き抜けで圧迫感がなく、ホール全体に見渡せる用になっており、フロア一両サイドに部屋が9室あり戸を開ければすぐに、皆が集れるような作りになっています。今このコロナ禍において、入居者さまの外出が思うようにならない中、施設で取り組んでいるのが入居者様の癒しとなれる何かをと考え、動物飼育を考えて取り込もうと計画中(猫の飼育)です。一つ実現できているのは、長寿鳥の烏骨鶏の飼育を令和2年くらいから行ってあります。烏骨鶏のヒナを産ませて入居者様が毎日次々に可愛いと言って眺めています。又、糖尿病や滋養に非常に良いと言われている卵を皆様に食べて頂いて少しでも健康で楽しくホーム生活をして頂ければと思っています。このような事が出来るのも真心の環境の良いところだと思います。介護理念にもあげているように、入居者様に対して思いやりを持ち優しく笑顔で接していきます。またご家族の以降と利用者個々の希望に沿って、きめ細やかなサービスに徹します。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年07月28日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「真心」は、行橋市郊外の自然環境の中に開設した定員9人のグループホームである。コロナ対策以前は、利用者と職員が地域の一員として、生き生きサロンに参加したり、ホームでサロンを開催する等、地域との信頼関係が築かれている。利用者が楽しみにしている食事は、同一法人の料亭から板長が定期的に来訪し、調理を実演し、食べる興味を引き出して食欲増進に繋げている。朝の体操が始まると、利用者と職員の明るい会話が始まり笑顔に包まれ、楽しい一日が始まっている。協力医療機関の往診と看護師、介護職員が連携して利用者の小さな変化も見逃さず早期治療に繋がり、健康管理は充実している。ホームの中で利用者の明るく元気な様子を見守る家族からは、「ここを選んで良かった」と喜びと感謝に包まれ、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「真心」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を玄関に掲げ毎日朝礼で唱和している	ホームが目指す介護サービスの在り方を示した理念を玄関ホールに掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、職員一人ひとりが理念の意義を理解して、思いやりと、優しさ、明るい笑顔で利用者と過ごし、一日一日を大切に暮らせるように取り組んでいる。また、職員は、理念を常に振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加している。また地域のお祭りの際は子供神輿に苑に来て頂いたり、地域の生き生きサロンには、年間を通して参加している。コロナ禍になるまでは、生き生きサロンなどに参加させて頂いたり、施設での七夕祭りで地域の皆様が来て頂いたりしていましたが、コロナ禍になってからは、参加できません。来客もありません。	コロナ対策以前は、自治会に加入し、利用者と職員は地域の祭りに参加し、生き生きサロンに出かけ、地域交流が始まっていたが現在は自粛している。地域防災訓練に利用者と職員が参加し、ホームの避難訓練と合わせ、地域との協力関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員さんに声をかけて頂き地域の独居高齢者宅に安否情報のための訪問ができるように取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。地域の方、ご家族の方を対象に、行政の方の意見を参考に取り組んでいる。福祉用具を取り扱う業者にも参加して頂き、アドバイスを受けるなど、取り組みを行っている。コロナ禍になっては、施設職員のみで行っている。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等の提供を受け、充実した会議になっているが現在は休止している。参加委員と信頼関係が築かれ、ホーム運営に協力出来る体制が整っている。出された案件は、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、地域支援課、高齢者相談支援センターに、わからないことがあった時はすぐに相談や確認をするようにしている。	コロナ対策以前は、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を理解して、アドバイスや情報交換を行い、協力関係が築かれている。管理者は、介護保険課や生活支援課と常に連絡を取りながら、介護の疑問点や困難事例、事故等を相談し、助言や情報提供を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない宣言をしているが、状況に応じて行う場合は、ご家族に説明をしていく方向です。	内部研修の中で、身体拘束の職員研修を実施し、拘束が利用者にとどのような弊害を及ぼすかを職員間で話し合い、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関は利用者の状態に合わせて開放し、利用者は職員の見守りの中で、自由に入出入り出来る体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを基に勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政が開催する研修会に参加したり勉強会を行い、今後もレベルアップを図って行きたい。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、行政主催の研修会に参加した職員が、伝達研修の中で、利用者にとって大切な制度であることを理解し、利用者や家族から相談があれば、内容を分かりやすく説明し、申請機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分な説明を行い、トラブルの無いように、契約を交わしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置し、ご家族や地域の方が来苑された際に意見が出せるようにしている。また、気軽に声掛けができる雰囲気作りを行っている。外部の方が来苑された際や後日に、印象や感想を伺っている。	職員はホームでの日常生活の中から、利用者の希望や心配事を聞き取り、家族面会時や電話等で、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族からは意見や要望等を聞き取り、職員間で検討し、出来るだけ利用者や家族の思いや意向が、介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、定期的にスタッフミーティングを開催し、意見交換をしている。必要時にはその時々において、小ミーティングを行っている。前向きな意見をだすよう職員にはお願いをしている。	毎月定期的に職員会議を開催し、職員一人ひとりの意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望は、出来ることからホームの運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。また、職員一人ひとりが自己評価を行い、管理者と話し合い職員の意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価や第三者評価を行い給与に反映している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は年齢、性別、経験不問で採用している。また、採用時にはどのような思いで働くかを確認している。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。採用後は、介護知識と技術の向上を目指し、研修会や勉強会に参加してもらい、職員一人ひとりの質の向上に取り組んでいる。職員の休憩室を確保し、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮して、職員がリフレッシュしながら、働ける職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修を行い、利用者一人一人の尊厳を守りながら、スタッフ全員でケアの実践に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、職員会議や内部研修会で職員間で話し合い、利用者が重度化してもその人らしい暮らしが出来るように、尊厳を持って利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、理念を常に意識して利用者中心の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部や外部の研修を定期的に行っている。一人一人の思いを聞くようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に他のグループホームと意見交換を行っている(電話やリモートなど)		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人と面談を行い、不安や要望を聞いて生活支援に反映していくよに取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族から不安や要望を伺い、困っていることがあれば、話を伺いながら生活支援に取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からの要望、情報提供書などから、どのようなサービスが必要かを把握し対応に取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の出来ることを、食事の下準備、テーブル拭き、お盆拭き、食事前の挨拶、洗濯物のたたみなどを、手伝って頂き、役割を担って頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、ご家族と連絡を取り、現状報告して、必要時には来苑をお願いしたり、訪問させて頂いて、関係を維持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで使っていた物を持ってきていただき、馴染みの方と話がしたいときは、電話などによる支援を行っている。	利用者の重度化と友人、知人の高齢化で面会が少なくなっているが、面会を歓迎し、ゆっくり寛いで話が出るように支援している。また、利用者が行きたい所や会いたい人を把握し、家族と協力して実現に向けて取り組み、利用者が今まで築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、継続出来るように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の意見を尊重しながら、食事時、お茶の時間、行事などに参加していただき、コミュニケーションをとっていただいている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も不安や心配がないか、連絡させて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様からよく話を伺い、何を望んでいるかを把握し、無理の無いよう対応している。	職員は、日々の暮らしの中の会話から、利用者の思いや意向を把握し、本人の言葉を記録して職員間で共有し、介護サービスに反映させている。意志を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者に優しく寄り添い、歌を歌ったり話しかけて、表情や目の動きから利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族などから生活歴や既往歴、職歴、食べ物の好き嫌いなどを、伺いこれまでの生活を把握出来るようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で入居者様のADL等の状態観察、様子観察をして現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向やスタッフの意見、意思からの注意点を基に話し合い、現状に則した介護計画を作成して実践している。	面会時に職員が家族と話合う機会を設け、利用者や家族の意見や希望を聞き取り、担当者会議の中で、主治医の意見も参考にして、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々記録するケアチェック表に、実践出来ているかどうかを記載している。また、介護記録や支援経過などを参考に介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日その日に応じて柔軟な対応をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容、訪問マッサージ、地域のボランティアの方々のフラダンスやオカリナ、日本舞踊などで地域交流を行っていたが、コロナ禍においては、実践できていない。また落ち着けば行き入居者様に楽しんで頂きたい。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご家族様が受信援助できる入居者様はご家族様にお願いしている。ご家族様が、援助できない方には、事業所より受信援助を行っている。また、訪問診療が月に3回あります。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医の受診が継続出来るように、家族と協力して職員が受診に同行し、結果を家族に報告している。協力医療機関による2週間毎の往診と、介護職員の連携で、小さな変化も見逃さず、利用者の健康管理は24時間安心して任せられる医療体制を確立させている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	かかりつけの病院の看護師と連携しながら、情報提供をして適切な受信が受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院された時は管理者やスタッフが面会に行っている。又ケアマネージャは面会時に看護師やソーシャルワーカーに会って情報交換や退院日程の調整など連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合と看取りについての同意書を交わしている。	契約時に重要事項説明書を基に、利用者や家族に、ホームの基本方針を分かり易く説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と段階的に今後の介護方針を話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者の終末期が安心して穏やかに過ごせる環境を整え、家族の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会や訓練を行い緊急時に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防訓練を実施している。非常食も備えている	年2回 防災訓練を消防署の協力と指導を得て昼夜想定で実施し、夜間に夜勤者1名で、9人の利用者を安全に避難誘導出来るように訓練に取り組んでいる。また、火を出さないための防火意識を、職員一人ひとりが高め、安全点検を実施している。非常災害時に備えて非常食、飲料水の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ゆっくり優しく声掛けしご本人のプライドを尊重している。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員会議や研修会の中で話し合い、トイレや入浴の支援では、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務について情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別で話を伺いご本人の意見を尊重している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日個々の生活、心身の状況にあった生活を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日本人の好きな服を選んで頂き、整容も行っている又化粧をされる方はして頂いているご自分で髭を反られる方はご自分でやって頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週に2回の手打ちうどんの日がありその準備にお手伝いをして頂いています。日頃はお盆拭き、テーブル拭きなど出来ることをお手伝い頂いております。	利用者が楽しみにしている食事は、毎月食事レクリエーションやおやつ作りを利用者の残存能力に合わせて、職員と一緒にいき、同じテーブルで利用者と職員が、料理の味や盛り付け、彩り等について談笑しながら、楽しそうに食事する様子は微笑ましいものがある。また、利用者の状態に合わせて、刻みやミキサー食を提供し、彩りや盛り付けに工夫して食べる喜びの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事量、体重等の管理をチェックして主治医の指示を受けて個々に応じた食事量にしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。スタッフがチェックして磨き残しがあれば、もう少し磨くように促したり一部介助を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけて個々の方のパターンを把握している。又、随時トイレ誘導の声掛けをし、失敗やパット使用の回数を減らすように支援している。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや誘導でオムツやパットの使用量を減らし、気持ちよく排泄出来る支援に取り組んでいる。また、立位を保つために、下肢筋力を鍛え、出来るだけトイレで排泄が出来るように支援している。夜間帯も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度の水分摂取と運動を促している。(一日1500ml~2000mlを目標に水分補給をしている)		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、週2回の入浴を行っている。希望や必要性のある時は随時対応している。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて入浴出来るように支援し、週2回を基本としている。入浴が困難な利用者には、時間をずらしたり、職員が代わってタイミングを見ながら声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更して清潔保持に努めている。また、入浴は利用者と職員がゆっく話し合える大切な時間と捉え、利用者の本音を聴き出している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態や状況に合わせて休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は施設で行っている。又常に状態の変化に気をつけて、様子観察を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来ることで、お盆拭き、テーブル拭き、洗濯物のたたみ、お茶の袋詰め、食事の準備、フロアのモップかけなどお手伝い頂き、張り合いのある日々を送って頂いている。又、レクリエーション、体操、園庭の散歩等に参加して気分転換が図れるよう支援している。又猫の飼育で心を癒してもらう。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的外出しており、ご家族の協力のもとスーパーに買い物に出かけるようにしていたが、コロナ禍においては、実施出来ていない。	自然が残る緑豊かな草原に囲まれ、敷地の中に烏骨鶏を飼育し、利用者は毎日餌やりや、畑の手入れに出かけ、職員と一緒に楽しい会話が弾んでいる。外出レクリエーションを計画し、花見や買い物、外食に出かけたり、家族の協力で、買い物や美容院に出掛けてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいたがコロナ禍の中で自粛をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が財布を持っている場合は、希望があれば買い物や外食支援を行っているがコロナ禍においては、実施できていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の申し出があった場合は、自由に使用して頂いている。ご家族様や知人からかかってきた際は本人に取り次いでいる。又手紙についても支援している。本人がかけない時は職員が代筆している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井は吹き抜けで、圧迫感を感じさせない空間作りです。天窓からは、程よい日差しと風が入ってきます。広い庭には烏骨鶏小屋があり、皆が昔を懐かしむようにしています。	広い敷地には桃や無花果の木を植樹し、烏骨鶏を飼育して、利用者の生きる力を引き出している。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、吹き抜けの天窓からは、太陽の光が程良く射し込み、音や温度、湿度、換気に注意し、台所からは、料理の美味しい匂いに誘われて、利用者が集まってくる生活感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間と食堂が兼用になっており、いつでも皆で集まったり、フロアに大きなテーブルがありそこで、個々が好きなように過ごせるようにしている。又猫の飼育を開始しそこには、皆が集って来る。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が今まで使っていた物や好きなもの、馴染みのものを持って来ていただき、使用して頂いている。	利用者の馴染みの使い慣れた家具や、お気に入り、大切な物、家族の写真や生活必需品等を持ち込んでもらい、利用者がホームの中で、落ち着いて暮らせるように支援し、生活環境が急変しないように取り組み、清掃が行き届き明るい雰囲気の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関を入るとバリアフリーになっており、ホールや浴室、トイレ等にも手すりを付けて安全になっている。ホールの両側に居室があり、スタッフの目が行き届きやすくなっている。		